

【埼玉県の待機児童数】（4月1日現在）

年 度	H29	H30	H31	R2	R3	R4
待機児童数（人）	1,258	1,552	1,208	1,083	388	296
前年比（人）	232	294	▲344	▲125	▲695	▲92

【年齢別待機児童の割合】（令和4年4月1日現在）

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳以上児	計
待機児童数（人）	12	213	47	19	5	296
構成比（%）	4.0	72.0	15.9	6.4	1.7	100.0

91.9%

【保育所等入所申込者数と待機児童数等の状況】

（人）

区分	R3	R4	増減
就学前児童数	328,311	318,000	▲10,311
入所申込者数（A）	136,463	138,460	1,997
入所児童数（B）	130,291	132,006	1,715
入所していない児童数 （C）=（A）－（B）	6,172	6,454	282
家庭保育室等利用児童数（D1）	375	429	54
育児休業中（D2）	2,004	2,153	149
求職活動を休止している場合（D3）	722	666	▲56
特定の保育所等のみの申込者など（D4）	2,683	2,910	227
待機児童数（E）=（C）－（D1～4）	388	296	▲92

※ 就学前児童数は「埼玉県町(丁)字別人口調査（1月1日現在）」による数値。

※ その他は4月1日現在の数値。

※ 入所申込者数（A）、入所児童数（B）は、保育所・認定こども園のほか、地域型保育事業（小規模保育、家庭的保育、事業所内保育、居宅訪問型保育）を含む。

※ 待機児童とは、入所申込みがあり、かつ入所要件に該当しているが、入所していない者のことをいう。ただし、国の定義に基づき、家庭保育室等の地方公共団体における単独保育施策により保育されている場合や、幼稚園長時間預かり保育等の国庫補助事業により保育されている場合（D1）、育児休業中の保護者について、保育所等に入所できたときに復職することを、保育所入所保留通知書発出後や調査日時点などにおいて継続的に確認し、復職に関する確認ができない場合（D2）、求職活動を休止していることが確認できる場合（D3）、保護者の意向を丁寧に確認し、他に利用可能な保育所等の情報提供を行ったにも関わらず特定の保育所等を希望し、待機している場合（D4）などは待機児童に含めない。